

# 会 議 結 果 報 告 書

平成 27 年 10 月 6 日

会議の名称	平成 27 年度第 1 回志木市地域福祉推進委員会
開催日時	平成 27 年 10 月 6 日（火） 9 時 30 分～ 11 時 00 分
開催場所	志木市総合福祉センター 2 階 203 会議室
出席委員	菱沼幹男委員長、竹前榮二副委員長、 川原照男委員、村山宏委員、肥沼潤一委員、清水裕司委員、 谷合弘行委員、倉持香苗委員 <p style="text-align: right;">（計 8 人）</p>
欠席委員	吉田かほる委員、古田征也委員、中島武治委員、塩沢夕起子委員 <p style="text-align: right;">（計 4 人）</p>
議 事	<ul style="list-style-type: none"> <li>（1）地域福祉計画及び地域福祉推進委員会について</li> <li>（2）第 2 期志木市地域福祉計画及び第 3 次志木市地域福祉活動計画について（資料 1）</li> <li>（3）第 3 期志木市地域福祉計画及び第 4 次志木市地域福祉活動計画の概要について（資料 2、3）</li> <li>（4）次回の会議の日程について</li> <li>（5）その他</li> </ul>
結 果	以下審議内容のとおり。 <p style="text-align: right;">（傍聴者 0 人）</p>
事 務 局	福祉課 山崎課長、塩盛主幹、砂井主事補 志木市社会福祉協議会事務局 長谷川次長
署 名	<p>（委員長） ..... 菱沼 幹男 .....</p> <p>（署名人） ..... 竹前 榮二 .....</p> <p>（署名人） ..... 川原 照男 .....</p> <p>原本議事録には署名あり</p>

## 審議内容の記録（審議経過、結論等）

1 開会

2 委嘱状の交付

3 委員自己紹介

4 委員長の互選及び副委員長の指名

●委員の互選により、委員長は菱沼幹男様、副委員長は竹前榮二様に決定した。

5 委員長あいさつ

6 議事

7 閉会

### 【議事の結果】

#### （1）地域福祉計画及び地域福祉推進委員会について（事務局より説明）

第3期志木市地域福祉計画のP. 75に記載されている、志木市地域福祉推進委員会設置規定について、概要を説明。

また、①議事録については委員長の確認後、委員2名の署名を頂いていた。②委員長に伺ったところ、従来通りでよいとの回答。今回の議事録の署名は、竹前委員と川原委員に依頼した。

#### （2）第2期志木市地域福祉計画及び第3次志木市地域福祉活動計画について（資料1）（事務局より説明）

第3期志木市地域福祉計画のP. 24～P. 26に記載されている、第2期計画の取り組み・評価、第3期計画における課題の整理について説明。

次に、第3次志木市地域福祉活動計画について説明。重要なことは市民の方に社会福祉協議会が、どのような活動をしているのかを提示していくことが必要であると説明。

#### （3）第3期志木市地域福祉計画及び第4次志木市地域福祉活動計画の概要について（資料2、3）（事務局より説明）

第3期志木市地域福祉計画のポイントについて説明。

第2期計画と第3期計画の変更点について説明。

第4次志木市地域福祉活動計画のポイントについて説明。

第3次活動計画と第4次活動計画の変更点について説明。

#### （4）次回の会議の日程について（事務局より説明）

今年度は重点的な取り組みについて、年度が終了した平成28年6月頃にしか結果が出ないため、次回会議の開催は、各課で重点的な取り組みについて結果が出ている8月頃を予定している。また、平成28年度は、2回の会議を開催したいと考えている。

委員一同：了承。

(5) その他

※初回会合のため、委員一人ひとりのご意見・ご感想をうかがった。

委員 : 資料1の文字が小さく読みにくい。

委員長 : (事務局に対し) 文字が少し大きくなるように、取り組み内容について、A4・1枚の事業計画書のような形でまとめることは可能か。

事務局 : 作成は可能である。市で全所属が作成している事業計画書を基に、資料の作成を検討していく。

委員長 : 第3期志木地域福祉計画の重点目標の評価は、いわゆるアウトプット(何を何回行ったか評価を行う方法)であり、その評価も重要であるが、今後はアウトカム(行ったことに対し、どのような課題や成果が上がったのかを検証する方法)での評価も大切だと考える。

委員 : そういう意味でも、取り組みの項目を絞り、A4・1枚にまとめ、目標と進捗を見てみてはどうか。

事務局 : 第3期志木市地域福祉計画のP.30から、重点的な取り組みとして、5項目があげられている。それら関連施策それぞれA4・1枚にまとめる形で次年度から事業評価をしていくというイメージでよろしいか。

委員一同 : 了承。

委員 : 第3期志木市地域福祉計画と第4次地域福祉活動計画の概要に記載されている重点的に取り組むことについて、数値目標が記載されているので、それらの進捗を数値のみにとられることなく、中身を精査していけばよいと思う。

副委員長 : 常に計画を検証、見直し、次の計画へ変更をしていくことが重要である。

委員 : ピックアップした事業説明資料の作成や、計画の進捗状況がわかるように、どこまで進んでいるのかという事をしっかり管理していただき、それらを検討、検証していきたい。

委員 : 市の高齢化が目に見える形で進んでいるのがわかる。今後、商店街で買い物をされるお客様に対し、福祉の視点で何か出来る事があれば取り組んでいきたい。

委員長 : 店に来られた方の状態がおかしいと感じた場合、市と連携をして対応できれば、認知症の方や病気の方の疾病などを早期に発見できる可能性がある。

委員 : 精神障がいのある方でも、社会に出たい、自分の店を持ちたいという要望を持っている方がいる。実際、実習に週2回、11時~13時の2時間働いてもらった経験があり、社会として受け皿の必要性を感じた。

委員長 : インターンシップなどの体験もよいと思う。

A県F町の引きこもりの支援として、地域で講座を開き、町で実際に仕事をしている人などを招き、その話を直接聞くなどの体験をしてもらうという取り組みがある。これにより、地域と障がいを持つ方のつながりを作ったという例がある。

委員 : 今回、活動計画で社会福祉協議会の財源を明記したのは、よい取り組みだと思う。また、地域包括システムについて、今後、志木市はどう打ち出していくか、事業者として関心がある。先進事例を持つ和光市などを見ると、市民の協力が必要であると考えている。

委員長 : 生活支援コーディネーター養成講座の講師をしているが、志木市ではそういう人の配置はしていないのか。

また、一般高齢者だけでなく、支えられる側の要支援1・2の方も活躍ができる場の提供が必要であると考えている。

事務局 : 本市の場合、生活支援コーディネーターの配置による事業展開は、まだスタートはしていない。

委員 : 和光市では保険者である市が被保険者に対し、介護保険をどう考えているのか、保険料やサービスのあり方や一部負担金のことなどを、問うこともある。

委員長 : A県F町では、シルバーバンクのほかに、介護認定を受けた側の人が登録をするプラチナバンクというものがある。

副委員長 : 介護保険にすべてお任せというだけではいけない。

自分の町内会にある介護施設に入っている方の中には、おしゃべりをしたいという人もいる。施設に入っている人も、地域の中で話せる場所がもっとあるといいのではないか。

委員長 : アスポーツ等の学習支援の教室などは、市内にはないのか？

事務局 : 市では、つむぎカフェの場所を借りて学習支援を行っている。

好評のため、場所が狭くなってきているので、新しい場所について市内事業者にご協力が得られないかと考えている。

委員 : 地域福祉計画と地域福祉活動計画は、市民の理解が得られないといけない。

計画の中には、長期計画と短期計画があるので、時期ごとにしっかりと評価していきたい。

委員 : 地域福祉計画等は市民の声を取り入れて作成しているとのことなので市民も興味があると思われる。ぜひ、市からも市民へ情報の発信をしてほしい。

以 上